

「狭山市子ども・子育て会議委員」公募要領

1 趣旨

市では、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を図るため、様々な取り組みを行っております。

この計画の推進においては、行政はもとより市民や子育て関係団体、事業主等が一体となり地域の子育て支援対策について協議することが重要であり、そのための組織として「子ども・子育て会議」を設置しております。

この度、子ども・子育て会議委員が任期満了を迎えるため、改めて市民の方の視点から率直な意見をお伺いするため委員を募集するものです。

2 応募要件

次の全ての要件を満たす方

- (1) 令和5年10月1日現在、市内に引き続き1年以上お住まいの子育て中の保護者の方（18歳以上70歳未満）で、ほかの審議会の委員でない方
- (3) 年3回程度開催する会議（平日、日中）に出席できる方

3 募集人員 1名

4 任 期 令和5年10月1日～令和7年9月30日

5 応募方法

- (1) 応募用紙に必要事項を記入し小論文とともにこども支援課に以下のいずれかの方法により提出してください。
 - ・こども支援課へ持参
 - ・郵送（当日消印有効）
 - ・ファックス（04-2955-2099）
 - ・メール（こども支援課：kodomo@city.sayama.saitama.jp）
- (2) 小論文のテーマ「狭山市の子育て支援について思うこと」
- (3) 小論文の文字数は、800字程度（A4版白紙か原稿用紙を使用）
※応募書類は、返却しません。

6 応募期限 令和5年7月3日（月）まで

7 選考方法

応募用紙の内容及び小論文をもとに評価を行い、評価点数が過半数に達した者のうち合計点数の多い者から決定します。なお、同点の者があるときは各評価項目の上限点数の多い者を優先とします。（結果については9月下旬通知予定）

8 問い合わせ及び応募先（土日・祝日を除く8時30分～17時15分）

狭山市こども支援部こども支援課こども支援担当
〒350-1380 狭山市入間川1丁目23番5号
電話04-2941-3069（こども支援課直通）